

令和6年7月19日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）における 車線規制の緊急実施について

国道357号の千葉県市川市千鳥大橋（海側・東京方面）にて路面の異常が確認されたため、車線規制を緊急実施しております。

国道357号の千葉県市川市千鳥大橋（海側・東京方面）にて路面の異常が確認されました。本日、13時20分から2車線のうち1車線（第一走行車線）の通行規制を行っております。今後、原因の確認と対策について検討し、速やかに必要な措置を講じて参ります。道路利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、混雑時には迂回へのご協力をお願いいたします。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会

<問い合わせ先>

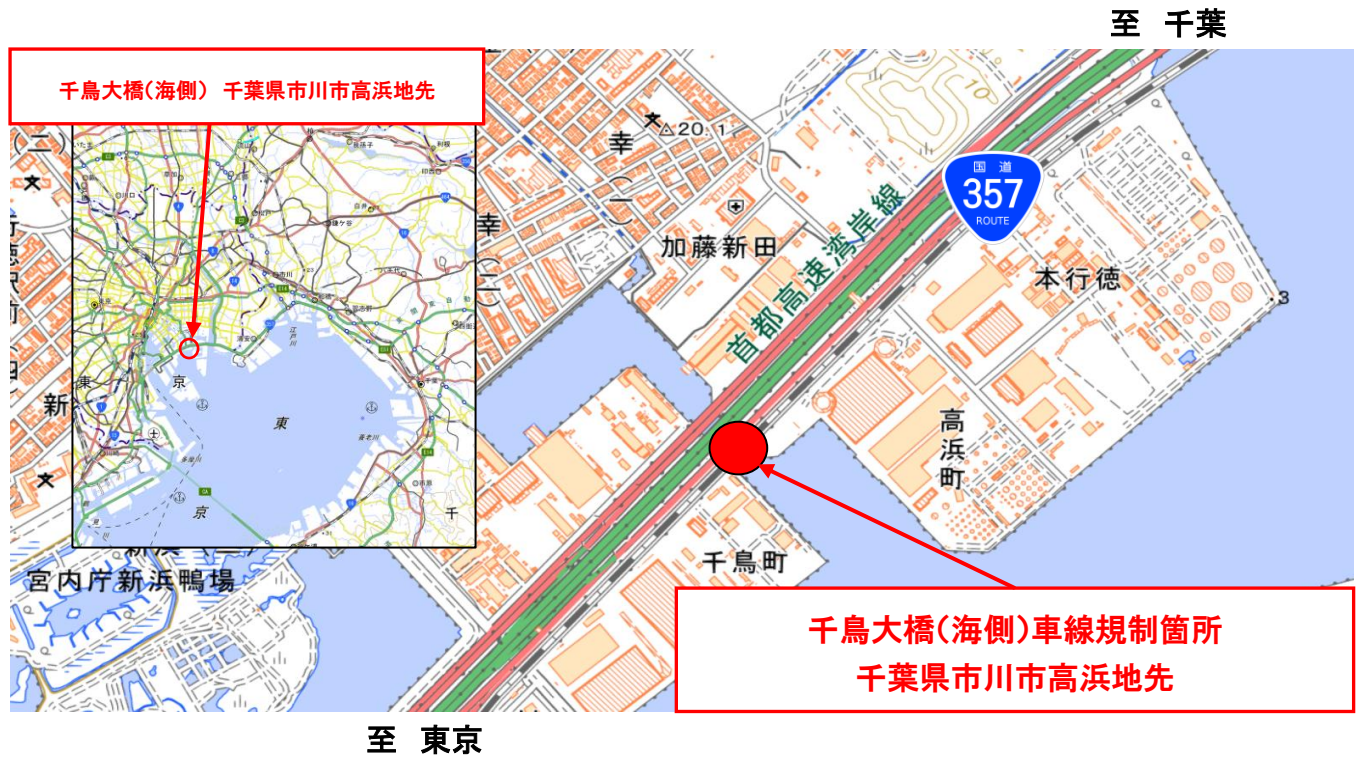
関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 開地（かいち）（内線：205）

管理第二課長 佐々木（ささき）（内線：441）

■位置図



■舗装の異常箇所



■橋梁の断面図

